

2023年度兵庫県社会福祉士会総会講演

地域包括的支援体制構築とソーシャルワーク

～社会福祉士へ期待すること～

関西学院大学 名誉教授 牧里每治

(1)社会福祉士とは何者なのか

国家資格か任用資格か
認定試験か講習研修か
いわゆる「三科目主事」
生活保護法の施行と福祉区と福祉事務所
機関委任事務から法定受託事務へ
地方分権化と福祉専門職の創設

(2) 専門職の業務独占と名称独占

福祉事務所はなぜ業務独占できないのか
主たる専門職の業務と独立性(医師、弁護士など)
免許(許可制度)と罰則の有無
認証・認定と倫理的責任(自主管理)
登録と名称(屋号、商品名、商標登録)
名称独占はどこで活かされているか
地域包括支援センター、社協職員、成年後見人など

(3)地域包括支援体制と福祉ニーズ

「我が事」と「丸ごと」の「地域共生社会」政策目標

「公助」「共助」「互助」「自助」の悪評

「地域包括ケア」からの拡大転用

介護保険制度の限界と介護予防・生活支援の拡大へ

世代・属性を越えた総合的な福祉政策の必要

重層的包括支援体制の構築とその背景

地域包括介護支援事業の流れ

生活困窮者自立支援事業の流れ

(4)重層的支援体制整備事業とは

「地域共生社会」を実現する方策
地域課題を包括的に受け止める住民ネット
総合的な多機関協働による包括的支援
「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」
属性・世代を問わない相談・地域づくり
制度の網の目からこぼれる人びとへの支援
相談の入り口から参加支援の出口づくり
相談支援包括化推進員の配置

(5) 個別支援と地域支援とは

相談支援事業、参加支援事業、地域づくり支援事業

個別支援と地域支援の分かりにくさ

居場所の集団支援(グループワーク)の必要性

当事者の助け合いと住民ボランティア

居場所や仲間づくりがキッカケ(ケースの積み立て)

サービスだけでなくサポート(事業と活動のコラボ)

総合相談とサービス調整と紹介・斡旋(伴走型支援)

一時保護機能とサービス開発機能(殿と魁)

個別支援の限界を超える、協働と開発の支援機能

(6) ソーシャルワークの原点に戻る

伴走型支援と生活サポートネットワークづくり

寄添い支援と意思決定支援・自己実現

生活支援のエコロジカル・アプローチ

当事者支援のエンパワーメントと居場所づくり

社会福祉士自身のサポートネットワークづくり

社会福祉士による個人情報保護と活用の技能

通訳・翻訳と交互影響の重層化

2023年度兵庫県社会福祉士会総会講演

地域包括的支援体制構築とソーシャルワーク
～社会福祉士へ期待すること～

ご清聴ありがとうございました。

関西学院大学 名誉教授 牧里每治